

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

開始(司会) 本日の進行をつとめさせていただきます久喜市教育委員会指導課主幹兼GIGAスクール推進室長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

1 開会のことば(司会) ただいまより、令和6年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を始めます。

2 任命書及び委嘱書授与(省略) <省略>

3. あいさつ(司会) 久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫 よりあいさつを申し上げます。

(教育長) 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は令和6年度第一回の久喜市教科用図書選定委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、さきほどは教科用図書選定委員会の任命書、委嘱書を交付しましたけれども、快くお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。

今年度は中学校の教科用図書の採択年度でございます。教科書採択に関しましては、著作・編集から検定、採択、供給に至るまでのいずれの段階においても、適正に行われる必要があります。

教科用図書採択における公正確保については、国からの通知や県が作成しておりますガイドラインにありますように、綿密な調査研究を踏まえた上で、公平、冷静に行うことが必要であるという風に考えます。

また、教科書は、極めて公共性が高いことから、これまで以上に透明性の高い採択手続きが求められているものと思っております。

久喜市は埼玉県教科書第22採択地区でございまして、単独で採択を行っております。ぜひ、市の子どもの学力向上に向け、質の高い教科用図書を活用して、授業が展開されるよう選択していただければ幸いです。

今回と7月に行われる第2回目の会議では、皆様方の御支援・御協力を賜りまして、教科書選定に向けた協議が円滑かつ適切に進められますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議

(1)教科用図書採択に関する規則について(司会) 議事に入ります。はじめに久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、事務局より御説明申し上げます。

(事務局)

久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、御説明申し上げます。資料の1～5ページをご覧ください。採択に当たっての確認事項を5点申し上げます。

1点目は、第6条(選定委員会の組織)についてでございます。2ページの第6条にございますとおり、選定委員会委員につきましては、教育委員会が任命することとなっております。4ページの別表第1にもありますとおり、選定委員会は、小・中学校長3人、保護者を代表する者1人、教育委員会事務局職員1人の5人で構成されております。

2点目は、選定委員会の委員長及び副委員長でございます。第6条第3項にありますとおり、委員の互選により定めることとなっております。

3点目は調査研究専門部会についてでございます。1ページの第4条第2項でございます。選定委員会の下部組織として教科用図書の調査研究を行う専門部会を設置いたします。2ページの第10条により、専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。

4点目は、選定委員会の任務についてでございます。1ページの第5条にございますように、選定委員会は、専門部会及び学校の調査結果、教科用図書展示会におけるアンケートを参考に協議及び検討を行い、その結果を指定された期日までに、教育委員会に報告することとなっております。

5点目は、選定委員会の任期でございます。2ページの第8条にありますとおり、選定委員会委員の任期は、任命の日から8月末日までとなっております。

以上でございます。

(司会)

御質問、御意見はございますでしょうか。

(2) 情報公開について (司会)

続きまして、久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

資料の6ページからは、埼玉県教育委員会から出された「教科書採択に係るガイドラインとリーフレットの周知徹底と活用について」を資料として入れさせていただきました。

8ページからの【ガイドライン】では、(3)会議の公開・議事録の公表により、教科書の採択について疑念を生じさせないようにしていただくことが求められております。そこで、今年度から、20ページにあるとおり「久喜市情報公開条例」に従って、情報公開を行ってまいります。

昨年度までの「久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規定」に関しては、昨年度3月31日をもって廃止いたします。

御質問、御意見、ございますでしょうか。
なければ、承認をお願いいたします。

(司会)

(承認)

それでは、情報公開の基準に関する規程につきましては(案)を消していただきますようお願いいたします。

(3)傍聴人規則について(司会)

続きまして、久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

21ページの久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)をご覧ください。選定委員会は原則公開としますが、第8条及び第9条により、委員長が必要と認めた場合は、非公開とすることとなっております。

(司会)

御質問、御意見ありますか。
なければ承認をお願いします。

(承認)

ただいま、承認されましたので、案を消していただきますようお願いいたします。

それでは、この後の協議につきましては、原則公開といたします。

(4)役員選出(司会)

役員選出に入らせていただきます。
資料の2ページと23ページを合わせてご覧ください。
規則第6条第3項により、委員長・副委員長の選出は、委員の皆様の互選となっております。
いかがでございましょうか。

(川羽田)

はい。中学校での指導の実際をよく御存じの内山委員に委員長を、松村委員に副委員長をと考えます。

(司会)

ありがとうございます。それでは委員長を内山真二様、副委員長を松村薫様をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(内山・松村) はい。

(司会) 御承認をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、規則第7条によりまして、議事の進行を委員長の内山真二様
にお願いいたします。

(委員長) ただいま委員長を拝命しました、久喜東中学校の内山真二と申しま
す。どうぞよろしくお願ひいたします。ではこれからの議事進行を務め
させていただきます。

(5) 専門部会委員の 任命について (委員長) それでは、まず、(5) 専門部会委員の任命についてでござい
ます。「委員の選任」についての案件でございます。専門部会委員の任命につ
きまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ただ今から配布いたします別紙資料の専門部会委員について御説明
申し上げます。

「久喜市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則第10条」
により調査研究専門部会委員は教育委員会が任命することとなっております。

専門部会委員の人数につきましては、同規則により、各専門部会に、
校長及び教頭から1人、教員から2人以上となっております。

専門部会委員の任命にあたっては、各教科の専門性の高い教諭である
ことを考慮した上で、事務局より4月の定例教育委員会に議案として提
出し、承認をいただきました。

なお、公平・公正さを資するため、校長を通して、本人及び親族に教
科用図書関係者がいないことを確認させていただきました。また、6ペ
ージからのガイドライン及びリーフレットを第1回専門部会において
再度確認いたします。

(委員長) それでは、事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見はあ
りますでしょうか。

(6) 保護者等の意見 聴取について (委員長) 続いて、(6)保護者等の意見の聴取について、協議してまいりたいと
思います。事務局案をお願いします。

(委員長)

(事務局) 資料の24ページを御覧ください。県教育委員会と連絡を取り合いながら、教科書展示会場に、このような記入用紙を準備し、記入いただき、それを回収いたします。

(委員長) それでは事務局から説明がありました。これについて何か御意見、御質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。

(委員) ありません。

(委員長) なければ承認をお願いします。いかがでしょうか。

(承認)

では、承認されたということでお願いします。

(7)採択にかかわる研究結果の報告について (委員長) 続いて、(7)採択にかかわる研究結果の報告について、事務局から提案をお願いいたします。

(事務局) 先程、御説明いたしました専門部会委員による調査研究専門部会につきましては、5月16日(木)に第1回目の会議を行います。その後、教科用図書について研究し、各種目で数回部会を開催し、第2回選定委員会にて、専門部会長がその成果を報告する運びとなっております。なお、その際には25ページの様式にて報告を行います。

次に、資料26～28ページの様式により、各学校からの研究成果の報告をいただくことを提案させていただきます。各学校におきましては、教科書展示会での調査研究をとおして、報告書を作成していただくこととなります。また、結果の集約についても、事務局で行います。

(委員長) ありがとうございます。ただ今の選定に関わる調査研究結果の報告、また集約について御質問、御意見はありますでしょうか。なければ、承認をお願いしたいと存じます。

(承認)

では、こちら承認ということで確認させていただきます。

(8)今後の予定 続きまして、(8)今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料の24ページを御覧ください。県教育委員会と連絡を取り合いながら、教科書展示会場に、このような記入用紙を準備し、記入いただき、それを回収いたします。

(委員長) それでは事務局から説明がありましたが、これについて何か御意見、御質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。

(委員) ありません。

(委員長) なければ承認をお願いします。いかがでしょうか。

(承認)

では、承認されたということでお願いします。

(7)採択にかかわる研究結果の報告について (委員長) 続いて、(7)採択にかかわる研究結果の報告について、事務局から提案をお願いいたします。

(事務局) 先程、御説明いたしました専門部会委員による調査研究専門部会につきましては、5月16日(木)に第1回目の会議を行います。その後、教科用図書について研究し、各種目で数回部会を開催し、第2回選定委員会にて、専門部会長がその成果を報告する運びとなっております。なお、その際には25ページの様式にて報告を行います。

次に、資料26～28ページの様式により、各学校からの研究成果の報告をいただくことを提案させていただきます。各学校におきましては、教科書展示会での調査研究をとおして、報告書を作成していただくこととなります。また、結果の集約についても、事務局で行います。

(委員長) ありがとうございます。ただ今の選定に関わる調査研究結果の報告、また集約について御質問、御意見はありますでしょうか。なければ、承認をお願いしたいと存じます。

(承認)

では、こちらも承認ということで確認させていただきます。

(8)今後の予定 続きまして、(8)今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(委員長) す。

(事務局) 資料の30ページをご覧ください。

5月16日(木)に第1回調査研究専門部会を予定しております。通知は後日発送予定です。

第2回選定委員会は7月3日(水)午後1時から、鷺宮行政センター4階404、405会議室となります。各専門部会委員を代表して部長からの報告をもとに協議、検討を行います。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。今後の予定につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

皆様の御協力により円滑に議事を終了することができました。議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

(司会) それでは、専門部会委員名簿を回収させていただきます。

6 閉会のことば (司会) 閉会のことばを、本選定委員会副委員長、松村薫様、お願いいたします。

(副委員長) 以上で、令和6年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

上記の内容に相違ありません。

令和6年5月20日
久喜市教科用図書選定委員会 委員長

内山真乙